

HIV 検査相談 研修ガイドラインの紹介

■ ガイドラインが目指すもの

サービスの保証：ガイドラインは、研修によって、HIV 検査の利用者へのサービスの質を全国で保証することを目指しています。

担当者の安心：ガイドラインに沿った研修によって、検査相談の担当者も安心して検査相談に従事できるようになることを目指します。

■ 対象者について

「安全に業務をして欲しい」と願う管理者から、「何か研修教材がないか」と探している現場担当者の方々に活用できます。

ガイドラインに沿った研修を通し、検査相談の役割から、検査の4つの場面（検査前；判定保留時；陽性確定時；陰性時）の具体的な対応まで学ぶことができます。

研修は、ガイドラインに沿って研修を実施できるための養成を受けた講師によって進められます。講師は受講生の反応を見守りつつ、実践的なスキルの向上を支援していきます。

■ 研修ガイドラインについて：3つのキーワード

利用者主体：利用者にとってより適切なアプローチの提供ができるような実践的なトレーニングを行います。

標準化されたアプローチと個別アプローチ：検査相談の基本に基づく標準的な対応から、徐々に利用者の状況に合わせた個別アプローチが学べるようなステップを踏みます。

予防アプローチ：利用者の感染リスク行為に焦点づけた対応をpushさせていきます。

■ 学習のステップ：3つの段階

ガイドラインは、3つの段階を進みます。

第1段階：基本編

HIVに関わる全ての担当者が実務前に知っておきたい基本的な内容を紹介しています。パワーポイント教材を使用し、自分たちの組織内で学習できるようになっています。

第2段階：実践基礎編

担当者が、利用者と接する上で知っておきたい「利用者心理」や「性の多様性」などについて紹介しています。実践に役立つグループワークも組まれています。

第3段階：実践応用編

検査場面を経験する中で「これで良いのかな？」という部分の振り返りや、よりスキルアップを目指すことができる学習になっています。